

令和4年2月21日

新型コロナウイルス感染者の発生について（第5報）

みちのく村山農業協同組合
代表理事組合長 三浦 康彦
(公 印 省 略)

令和4年2月19日（土）・20日（日）、新たに当組合共済部（尾花沢支店駐在）職員1名、特販センター職員1名および尾花沢営農センター職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、組合員・利用者の方々と職員の健康と安全を最優先に考え、以下の感染拡大の防止に努めているところです。感染者が発生した事務所・店舗においては、現時点で以下の対応をとっております。

〈重点対応〉

- ◆濃厚接触の可能性のある職員は自宅待機の指示、その健康状態の経過を確認
- ◆関連事務所・店舗の消毒作業の実施

組合員・利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

《本件に関するお問い合わせ先》
みちのく村山農業協同組合 管理部
(TEL : 0237-55-6311)